

W-4-2

日本語の無生物主語他動詞文の「結果性」—「風が窓を叩く」を中心に—

フルマノワ・ポリナ（東京大学大学院）

1. はじめに

使役動詞を認知言語学の観点から分析した代表的な研究として西村(1998)が挙げられる。西村(1998)では、使役行為のプロトタイプを、「〈使役行為者〉が〈対象〉に何らかの〈変化〉が生じることを目標に自ら何らかの行為(〈基礎行為〉)を遂行し、その結果実際にその〈変化〉が生じ、その〈変化〉に対する〈責任〉は〈使役行為者〉に帰せられる」(西村 1998 : 162) ような行為として規定し、このような行為を表す構文を使役構文のプロトタイプとしている。例えば、蒼太が窓に割れるという変化が生じることを目標に自ら叩くなり石をぶつけるなりした結果、窓が割れるという変化が生じ、そしてその割れるという変化に対する責任は蒼太に帰せられるという典型的な使役行為を(1)で表した場合、(1)は典型的な使役構文になるということである。使役構文で表現されているが上述のプロトタイプから部分的に外れる事例は、プロトタイプからの拡張として分析される。このような拡張として無生物主語の使役構文(西村 1998 : 3章)と意図しない結果を表す使役構文(西村 1998 : 4章)がある。それぞれの例として(2)と(3)が挙げられる¹。

(1) 蒼太が窓を割った。 (作例)

(2) アイスクリームがやわらかくなると、落ちて衣服などを汚す恐れがありますのでご注意ください。
(西村 1998 : 198 ; 下線は筆者による)

(3) 私は余計なことを言って彼女を怒らせてしまった。 (西村 1998 : 163)

プロトタイプ的な使役行為の行為者は、「自らの力ないしエネルギーを、意図的にかつ自らの責任において、用いることによって、〈対象〉の位置ないし状態に何らかの変化を生じさせるという目標を達成する人間」(西村 1998 : 125) である。(2)の主語がプロトタイプ的な使役行為者ではないのは明らかであろう。プロトタイプとの関係という観点から(2)を見ると、アイスクリームが意図を持って衣服に汚れるという変化を起こしたわけではないのだが、アイスクリームの(広い意味での)働きかけ、すなわち柔らかくなって落ちることと、衣服に生じる「汚れる」という変化の間に明確な因果関係があると言える。この点において(2)の状況はプロトタイプ的な使役行為と類似しており、したがって使役構文を用いて表すこともできるわけである。本発表では(2)のように主語が無生物であるような使役構文および他動詞文をまとめて「無生物主語他動詞文」と呼ぶことにする。

(3)では使役構文のプロトタイプが(2)と別の方向に拡張している。(3)では主語が人間ではあるが、彼女が怒るという結果を意図して余計なことを言うという働きかけを行ったわけではない。しかし、怒らせる意図がなかったにせよ「私」が意図的に何かを言った結果として彼女に怒るという変化が生じ、そしてその変化の責任が「私」に帰されるという点は典型的な使役行為と共通している。本発表ではこのような行為を「非意図的な行為」と呼ぶことにする。

¹ 西村(1998)特に3章では英語の使役構文が主な研究対象とされているが、日本語の事実に関する考察もなされている。

上述の使役のプロトタイプを見ると、行為者の働きかけの結果として対象に起こった変化が使役動詞に含意されていることが分かる。本発表では、対象に対して働きかけを行なった結果生じる事態を「結果」と呼ぶ。この意味での「結果」は使役動詞に対してのみではなく、後述の「叩く」のような、結果を含意しない他動詞に対しても用いることができる²。

しかし、言語によっては、一見使役動詞と思われる動詞でも結果を否定できるものがある³。日本語の(4)と英語の(5)を比較されたい。英語の(5)では結果を否定すると必ず矛盾したことを述べていることになるのに対して、日本語の(4)は、必ずしも矛盾しているわけではない。このように、日本語は結果が比較的否定しやすい言語として知られている(池上 1981、宮島 1985、佐藤 2005、加藤 2023)。(6-8)は類似した例である。

- (4) 燃やしたけれど、燃えなかったよ。 (池上 1981 : 22 ; 送り仮名をひらがな表記に直したもの)
(5) *John burned it, but it didn't burn. (池上 1981 : 22)
(6) スイカを冷やしたけれど、冷えなかった。 (宮島 1985 : 353)
(7) 蒼太が智咲^{ちさき}を起こしたけど、起きなかった。 (作例)
(8) 蒼太が命の大切さを教えてくれたが、私には分からなかった。 (作例)

しかし、(9-10)のように、結果が比較的否定しやすい動詞でも、非意図的な行為を表す文では結果が否定できなくなるという事実が指摘されている(Tsujimura 2003, 佐藤 2005)。また、(11)や(13)のように、無生物主語他動詞文でも結果が否定しにくくなる場合がある。

- (9) *寝煙草で知らぬ間にじゅうたんを燃やしたけれど、燃えなかった。 (佐藤 2005 : 108) ⁴
(10) *蒼太がうっかり智咲^{ちさき}を起こしたけど、起きなかった。 (作例)
(11) ?この本は命の大切さを教えてくれたが、私には分からなかった。 (作例)
(12) 蒼太が窓を叩いたが音がしなかった／振動しなかった／何も起こらなかった。 (作例)
(13) ?智咲^{ちさき} : 風が窓を叩いたが音がしなかった／振動しなかった／何も起こらなかった。 (作例)

² 「叩く」の場合、打撃以降の事態を結果と呼ぶことにする。例えば、「蒼太が窓を叩いた」では特定の音や、窓の振動や、窓が割れるという変化は結果である。しかし、そのどちらも「叩く」という動詞の意味に含意されない場合が多い。このような結果の定義付けは使役動詞を視野に入れたものである。「叩く」という動詞を単体で見ると、打撃(例えば、手が窓ガラスに当たったこと)を結果として見ることもできる。そういう意味での結果は「叩く」に常に含意されていると言える。

³ 結果を否定できる場合にはそもそも使役動詞と見なすべきではないという考え方もあり得るだろう。これは重要な論点であるが、結果が含意されている動詞も含意されていない動詞も扱っている本発表の議論には直接影響しない。しかし、「燃やす」のような動詞を使役動詞ではないと考えたとしても、これらを「叩く」のように、働きかけのみを表す(用法がある)動詞として見ることは困難に思われる。ここでその理由を二つ述べる。第一に「叩く」(の一部の用法)と異なり、否定されなければ結果は必ず含意されるという事実を捉えなければならない。第二に、否定される結果は通常「燃える」というものであり、「叩く」のように「音がする」、「振動する」など、いくつかの結果が考えられるわけではないという事実を捉える必要がある。少なくともこの二つの点において「燃やす」のような動詞と「叩く」のような動詞は異なっているように思われる。

⁴ 佐藤(2005)は(9)にアスタリスクを付していないが、「結果キャンセルは主体の意図性が否定された文脈ではまったくと言っていいほど機能しない。つまり、意図性否定の文脈はキャンセル不成立の十分条件である」(佐藤 2005 : 108)と述べており、さらに調査によって、(9)の容認度は非常に低いことを明らかにしている。したがって、本発表では非文として提示する。

「叩く」のような動詞は、そもそも使役動詞ではなく、接触・打撃動詞と呼ばれ、「その結果どうなるという状態変化を含意せずに力の行使だけを意味する」(影山 1996: 69) とされている。つまり、「叩く」は、結果が通常含意されるが、それを否定しようと思えば否定できる「燃やす」などとは異なり、結果を含意しないとされているのである⁵。それにもかかわらず、(13) では、結果を否定した場合に容認度が下がる。なお、ここで問題にしている (13) の解釈について補足したい。(13) は小説のナレーション(つまり、神の視点からなされた発話)ではなく、風が窓を叩いている現場に立ち合わせている智咲の発話として解釈されたい。また、「音がしなかった／振動しなかった／何も起こらなかった」という部分は、音や振動などの発生という一部の結果を否定しているのではなく、風が叩くことによって窓に生じうる、あらゆる(広い意味での)状態変化を全て否定しているのだと考えていただきたい。つまり、(13) のように「風が窓を叩く」という表現によって、窓の状態変化を何も伴わない風の窓に対する純粋な打撃のみを表そうとすると、主語が人間である (12) とは違い、容認度が下がるということである。同じように、主語が人間 (8) であれば、相手が情報を理解したという結果を否定できるのに対し、(11) のように主語が無生物になると結果を否定しにくくなる。

以上のように、西村 (1998) の枠組みにおいて、使役構文のプロトタイプから拡張した用法として位置づけられる、非意図的な行為を表す文も、無生物主語他動詞文も、人間が主語のときには否定できていた結果が否定しにくくなる。本発表では、結果が否定しにくい文を結果性が高い文と見なし、非意図的な行為を表す文と無生物主語他動詞文の結果性が高い理由について考察を行う。そのためにまず 2 節では、日本語に関して指摘されてきた結果否定という現象について論じる。特に、結果が否定された文はどのような意味を表すようになるかについて、そして結果否定における意図の役割について考察を行う。続く 3 節では、2 節で得られた見解を踏まえ、無生物主語他動詞文における結果否定に、非意図的な行為を表す文における結果否定と同様の要因が関わっていると論じる。4 節ではまとめと結論を述べる。

2. 非意図的な行為を表す文における結果の否定

結果否定という現象は、日本語研究では古くから指摘されている(池上 1981、宮島 1985、佐藤 2005、加藤 2023)。しかし、その考察においては結果否定の可否が取り上げられることが多く、使役動詞の結果に当たる部分が否定されたときに、文が具体的にどのような状況を表すようになるかという事実に関する考察や検討は不足している状況にある。加藤 (2023) はこのような問題を指摘し、詳しい検討を行っている。加藤 (2023) によると、宮島 (1985) が挙げている (14) は次のような状況で使われるのが自然である: 「私は木の枝に火をつけた。木の枝は少し燃えた。しかし、風が吹いてきたので、火が消えてしまった。そのため、木の枝は全部は燃えなかった」(加藤 2023: 16)。このように、日本語では木の枝が部分的にではあれ燃えていると解釈されるのに対して、ビルマ語では同じような文で木の枝が全く燃えていないという解釈も可能である。つまり、ビルマ語の結果否定は結果の生起を完全に否定しうるのに対して、日本語の結果否定は、結果の完全な生起を否定しているのである。すなわち、日本語の使

⁵ 「叩く」の意味における「結果」については、国広 (1970) と宮島 (1994) も参照されたい。国広 (1970: 128) は『たたく』が動作の結果よりも、動作そのものに注意を注いだ動詞である...と述べている。また、宮島 (1994: 218) は『おす』『ひく』『うつ』『たたく』などは、動作の経過をあらわすだけで、その結果がどうなるかを積極的にはあらわしていないと述べている。つまり、国広 (1970) も宮島 (1994) も、「叩く」という動詞は、叩いたことの結果を意味に含んでいないとしている。ここではこの点について掘り下げることはできないが、「叩く」には「太鼓を叩く」、「アジを叩く」など、結果を含意していると思われる用法が存在しているという点は指摘しておきたい。

役動詞において結果が否定されている場合には、結果が不完全にしか生じなかったことを意味するということである。

(14) 木の枝を燃やしたけれど、燃えなかった。

(宮島 1985 : 350)

加藤 (2023 : 20) の分析では、日本語の結果否定は語用論的な現象であり、『『完全には X しなかった』という推意、つまり、結果が部分的にのみ起きたという推意が働くことによって事象キャンセルが可能になる』とされる。しかし、本発表では、加藤 (2023) の考察を踏まえたうえで、日本語の結果否定が行為者の意図という観点から分析できるという可能性を提示したい。実際に、結果否定を一般に説明する際に、加藤 (2023 : 10) は次のように述べている。「事象キャンセルによって否定されるのは、Volition → Activity → Result という流れのうち結果の部分である [中略]。そして、事象キャンセルによって表されるのは、動作者が何らかの結果を目論んで動作を遂行したのにその結果が生じなかったという意味である」。ここで注目したいのは、「動作者が何らかの結果を目論んで動作を遂行した」という記述が意図的行為を述べるものとなっているという点である。つまり、日本語では、意図的行為の遂行において、意図されていた結果が完全な形では生じなかった場合に結果否定が許容されるというわけである。ではなぜ非意図的行為の場合は結果が否定しにくくなるのだろうか。

その問いに答えるために、野矢 (1999) による、意図的行為と非意図的行為についての考察を見てみよう。野矢 (1999 : 249-250) は「意図的行為には成功ないし失敗ということがある。しかし、意図せざる行為の場合には成功も失敗もない。私が扉を開けたことで扉の向こうにいた人を驚かせてしまったとする。それが私の意図せざる行為であるならば、私がその人を驚かせたことそれ自体は成功でも失敗でもない」と述べている。意図せざる行為では、「本人の思惑とは別に、第三者的に見てその人が何を為したことになっているのかこそが、関心の的なのである」(野矢 1999 : 250)。

加藤 (2023) の言い方を借りれば、意図的行為を行なっているとき、私たちは結果を目論んでいるのである。だからこそ、結果が達成できた場合には行為が成功したことになるし、結果が達成できなかった場合や、部分的にしか達成できなかった場合には失敗したことになる。扉を開けて人を意図的に驚かせようとするときに、扉のノブを握り、扉を押したり引いたりする瞬間には、「成功したら、私の今の行為 (ノブを握って扉を押したり引いたりするという行為) が、人を驚かせるという行為として記述できるようになる」と想定することができる。それに対して、非意図的に人を驚かせてしまった場合には、扉のノブを握って扉を押したり引いたりする瞬間に、それが後から人を驚かせるという行為として記述できるようになるとは思ってもよらないであろう。非意図的行為の場合は、人が驚くという結果が出現してはじめて自分の行為が人を驚かせるという行為であったのだと気づくことになる。そのため、行為の認定の出発点となった結果を否定すると文が不自然になるわけである。

3. 無生物主語他動詞文における結果のキャンセル

1 節で述べたように、無生物主語他動詞文でも結果が否定しにくい場合がある。関係する例文を以下に再掲する。

(15) 蒼太が窓を叩いたが音がしなかった／振動しなかった／何も起こらなかった。 ((12) の再掲)

(16) ?^{ちさき}智咲：風が窓を叩いたが音がしなかった／振動しなかった／何も起こらなかった。

((13) の再掲)

(17) 蒼太が命の大切さを教えてくれたが、私には分からなかった。

((8) の再掲)

(18) ?この本は命の大切さを教えてくれたが、私には分からなかった。

((11) の再掲)

2 節では非意図的行為を表す文において結果が否定しにくいのは、結果を確認してはじめてそのような行為として認識することができるようになるからであると述べた。本節では、無生物主語他動詞文である (16) と (18) にも同様の要因が関与していることを示す。

(16) のような文が発話される典型的状況を思い浮かべていただきたい。それはおそらく次のような状況であろう。窓の方からガタガタという音がし、その正体を知るために窓の方を振り向いたがそこには誰も立っておらず、そして外では風が吹いていると何かしらの方法で分かっているというような状況である。つまり、風が窓を叩いているという事実を認識し報告するためには、私たちは通常風が窓を叩いたことの結果—特定の音、窓枠の振動など—を確認する必要がある。これは2 節で述べたように、結果から遡って行為を認定するという認識の仕方と類似している。

主語が人間である場合にも同じような認識がなされることがある。例えば、窓の方から叩くような音がし、その正体を知るために窓の方を振り向いたとする。そのときに窓の向こう側に蒼太がいた場合には、「蒼太が窓を叩いた」という事実に関する報告が可能になる。そして、その場合には (15) のように結果を否定することができないだろう。実例 (19) はこのような状況を表していると思われる。ここでは、レイの起床は、俊介が窓ガラスを叩いている様子が見えたことではなく、その音を聞いたことによって実現している。このような状況では音の生起という結果は否定できないだろう。

(19) レイは車の中で、サングラスをかけてうとうとしていた。俊介が運転席の窓ガラスを叩いて、レイを起こした。
『水木警部補の敗北』⁶

(15) のように、人が窓を叩いた結果を否定する文が自然なものとなるのは、蒼太が窓を叩いている様子を遠いところから見ていたときや、二重窓を通して見ていたときなどだろう。つまり、結果を確認しなくても、蒼太が窓を叩いているという事実アクセスが可能な場合である。多くの場合、「叩く」のような動作は、特定の仕方での打撃さえ確認できていればそのような動作として認められる。そして、風が窓に強く当たっている様子—例えば、埃や木の葉などが混じることによって気流が可視化されている—を観察できた場合には、おそらく風が窓を叩いたことの結果を確認しなくても「風が窓を叩いた」という言い方を用いて事実に関する報告ができると思われる。しかし、風が見えない通常の状態や、(19) のように、叩くという動作を結果からしか確認できない場合には、結果の否定が成立しにくい。したがって、この場合は「風が窓を叩く」という言い方は結果を含意しているという意味で結果性が高いというわけである。

(17) と (18) でも同様のことが起きていると考えられる。主語が人間の場合は、動作者が明確な意図をもって相手に情報を理解させようとしているが、意図した結果に至ることもあれば至らないことも

⁶ この例文は『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ) から採取したものである。

ある。前節では行為者が意図した結果に至らなかった場合に結果否定が許容されるという点を指摘した。それに対して、(18)のように主語が本の場合は、本に意図を認めない限り、「本が教えてくれた」と報告するためには私たちは、まず結果—つまり、教えられたこと—の確認しなければならない。行為に意図も結果もなければ、その行為への言及は事実に関する報告になり得ないのである。一方で、例えば本の帯に「命の大切さを教える！」などと書かれている場合には(18)の容認度は上がるはずである。このことは本発表の議論と整合的である。というのも、「命の大切さを教える！」という記述は(著者の意図の反映としての)本自体の意図を表明するものとして位置づけられ、達成された場合には「命の大切さを教える」と記述可能になる行為がなされたが、結果が生起しなかった場合に、結果否定が許容されるということになるからである。

4. 終わりに

本発表では使役動詞のプロトタイプからの拡張として分析されてきた無生物主語他動詞文と非意図的な行為を表す文において結果が否定しにくい理由について論じてきた。2節では意図的行為を記述する際に、意図されていた結果が完全な形で生起しなかった、つまり部分的にしか生じなかったときに日本語の結果否定が許容されると述べた。しかし、非意図的行為には、意図されていた結果というものは存在しない。非意図的行為は結果が生じてはじめてそのような行為として認定されるため、結果を常に含意していると言える。したがって、行為の認定の出発点となった結果の否定は成立しにくいというわけである。3節ではこのような考察を踏まえて、「風が窓を叩いたが、音がしなかった」のような無生物主語他動詞文において結果が否定しにくい理由について論じた。まず、「風が窓を叩いた」と認識し、報告するためには私たち多くの場合、風が窓を叩いたことの結果—音、窓の振動など—を確認する必要があることを明らかにした。このような文では、非意図的行為を表す使役構文と同様に、結果を確認してから行為を認定するという、結果から遡る行為認定の仕方がなされていると言える。以上のように、本発表では、出来事の確認の順序に着目することによって、無生物主語他動詞文と非意図的な行為を表す文における結果否定のしにくさに説明を与えることができた。

参考文献

池上嘉彦 (1981) 「‘Activity’—‘Accomplishment’—‘Achievement’—動詞意味構造の類型 (2) —」『英語青年』126 (10): 22–24, 26. / 影山太郎 (1996) 『動詞意味論』東京: くろしお出版. / 加藤昌彦 (2023) 「事象キャンセルについて—東南アジア大陸部諸言語の観点から—」加藤昌彦編『東南アジア大陸部諸言語の事象キャンセル』: 1–40. 東京: 白峰社. / 国広哲弥 (1970) 『意味の諸相』東京: 三省堂. / 佐藤琢三 (2005) 『自動詞文と他動詞文の意味論』東京: 笠間書院. / 西村義樹 (1998) 「行為者と使役構文」中右実・西村義樹『構文と事象構造』第II部. 東京: 研究社. / 野矢茂樹 (1999) 『哲学・航海日誌』東京: 春秋社. / 宮島達夫 (1985) 「『ドアをあけたが、あかなかった』—動詞の意味における〈結果性〉」『計量国語学』14 (8): 335–353. / 宮島達夫 (1994; 1972 初版) 『動詞の意味・用法の記述的研究』東京: 秀英出版. / Tsujimura, Natsuko (2003) Event Cancellation and Telicity. In *Japanese/Korean Linguistics* 12: 388–399.

参考資料:

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ): <https://chunagon.ninjal.ac.jp/>